

議案第 23 号

野田市立南部保育所の指定管理者の指定について

次のとおり野田市立南部保育所の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市立南部保育所
指定 管 理 者	所在地	千葉県野田市中野台564番地の2
	名称	株式会社コピーアンドアソシエイツ 代表取締役 小林 照男
指定の期間		令和6年4月1日から令和13年3月31日まで

令和5年2月28日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市立南部保育所の指定管理者として、株式会社コピーアンドアソシエイツを指定しようとするものである。

野田市立南部保育所指定管理者候補者選定結果について

1 指定管理者募集施設
野田市立南部保育所

2 募集方法
公募

3 応募状況
1者
株式会社コピーアンドアソシエイツ
千葉県野田市中野台564番地の2

4 選定した指定管理者候補者
株式会社コピーアンドアソシエイツ
千葉県野田市中野台564番地の2

5 選定理由
事前に提出された事業計画書等応募書類及び応募者によるプレゼンテーションを委員7名で審査した結果、当該応募者は総得点が合格基準点を満たしていたので、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。採点結果及び選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市立南部保育所指定管理者候補者採点結果

(単位:点)

選定基準	評価項目	配点 (適格要件)	評 価	
			株式会社コピーアンドアソシエイツ	
利用者の平等利用を確保すること。	・利用者の平等な利用が図られる内容となっているか。 (障がい児保育等)	適格要件	○	
施設の効用(設置目的)を最大限に発揮させるものであること。	・施設の設置目的を理解した内容となっているか。	5	4.0	
	・施設の利用促進(利用者増)のための適切な方策等が講じられているか。	5	4.0	
	・利用者のニーズを把握し、サービス向上(サービスの質の確保)のための適切な方策等が講じられているか。	5	3.9	
	・午後6時以降の時間外保育について、児童に配慮した内容となっているか。	5	3.9	
	・保育内容についての客観的な評価を行い、保護者や地域に情報提供するなど保育所の組織性や職員の意識を高め、保育の質の向上につなげるための積極的な方策が講じられているか。	5	4.0	
衛生管理が適切であること。	・衛生管理(食品を除く)のための適切な方策が講じられているか。	5	4.0	
	・食品の衛生管理のための適切な方策が講じられているか。	5	4.0	
給食(おやつ)の提供が適切であること。	・給食(おやつ)の提供に当たり、栄養管理や食材の選択のための適切な方策が講じられているか。	5	4.3	
児童の健康管理が適切であること。	・医療機関等との連携を含めて、児童の健康管理のための適切な方策が講じられているか。	5	4.0	
児童虐待問題への対応が適切であること。	・児童虐待の兆候発見時の対応等のための適切な方策が講じられているか。	5	4.0	
地域との関わり方が適切であること。	・地域との関わり方(園庭開放等)に対する適切な方策が講じられているか。	5	3.8	
個人情報の適切な保護が図られていること。	・個人情報の適切な保護のための具体的な方策が講じられているか。	適格要件	○	
緊急時の危機管理体制が確立されていること。	・防犯対策が講じられているか。	5	3.6	
	・防災対策が講じられているか。	5	3.9	
	・安全対策が講じられているか。	5	3.6	
	・児童が病気やけがをした場合の対策が講じられているか。	5	4.2	
	・苦情解決の仕組みへの取組みが講じられているか。	5	3.9	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること。	・現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための具体的な方策が講じられているか。	5	3.6	
管理経費の縮減が図られるものであること。	・管理経費縮減のための具体的な方策が講じられているか。	5	3.6	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること。	・地元住民の雇用が計画されているか。	5	4.2	
	・物品及び役務の調達に際して、地元業者への発注が配慮されているか。			
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること。	・保育所業務について、同種(類似)業務の実績は妥当であり、施設管理に関する知識を有しているか。	10	8.9	
	・経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有しているか。	5	4.5	
	・保育士の構成(配置)、職員の保有する資格、職員の経験年数、職員に求める資質等が妥当なものとなっているか。	10	8.9	
	・保育士以外の職員構成(職員配置)、職員の保有する資格、職員の経験年数、職員に求める資質等が妥当なものとなっているか。	5	3.9	
	・職員の指揮監督及び管理体制が妥当なものとなっているか。	5	3.9	
	・人材育成(研修)の方策等は妥当なものとなっているか。	5	4.3	
	・経営する施設における諸規程が整備されているか。	5	4.0	
	・管理に関する業務の全部を第三者に委託することなく、妥当なものとなっているか。	適格要件	○	
職員が働きやすい職場になるよう努力している事業者であること。	・職員の有給休暇の取得促進や仕事と育児の両立支援等のための具体的な方策が講じられているか。	5	3.9	
	・職員の相談窓口の設置やメンタルヘルス対策のための具体的な方策が講じられているか。	5	4.0	
業務の引継ぎが適切に行われること。	・業務の引継ぎを受ける場合について、児童に配慮した方策等が講じられているか。(現指定管理者が応募した場合は引継ぎをする業務とする。)	10	7.8	
合 計	5点×26項目 10点×3項目 計160点満点 (100点満点換算)		128.6 (80.4)	

第1回野田市立保育所指定管理者候補者選定委員会（野田市立南部保育所） 会議録概要

開催日時 令和4年10月21日（金）午後5時55分から午後6時30分まで
開催場所 野田市役所8階 大会議室
出席委員 総務部長（副委員長）、健康子ども部長、行政管理課長、管財課長、南部保育所保護者代表4人
欠席委員 副市長（委員長）、企画財政部長
事務局 保育課、行政管理課

1 開会

<副委員長から開会の言葉>

2 議事

(1) 保護者代表を委員に加えることについて

<事務局から南部保育所保護者代表4人を委員に加えることについて説明>

<審議の概要>

○ 施設利用者の声を仕様書等に反映させるため、南部保育所保護者代表4人を本委員会に加えることについて各委員の了解を求める。

→ 異議無し。

<審議の結果>

南部保育所保護者代表4人を委員に加えることを決定する。

(2) アンケート結果の報告について

<事務局から南部保育所のアンケート結果について説明>

<審議の概要>

○ 提出された意見5件のうち、3件は特に意見はないというものであった。2件は「保育士の勤務時間や休暇等、保育士が働きやすい職場になるよう努力している事業者であるかを評価項目に追加してほしい」及び「地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること」というものであった。

→ 次の議題の中で、説明させていただき、審議していただきたい。

<審議の結果>

次の議題の中で説明し、審議することとして決定する。

(3) 募集要項、仕様書及び応募書類の検討について

<事務局から南部保育所の募集要項、仕様書及び応募書類について説明>

<審議の概要>

○ 募集要項4ページ(4)保育料等の納入及び仕様書4ページ(3)保育料等の納入について、「令和元年9月以前の主食費」について規定しているが、この記載は必要か。

→ 令和元年9月以前の主食費を滞納している世帯の児童が、過去に南部保育所に在籍していたことにより、保育所に納入される可能性があるため、変更は加えないこととしたい。

○ 仕様書7ページ(3)子ども・子育て支援交付金業務等①について、障がい児保育の実施について明記されているが、要配慮児童への配慮についても明記するべきではないか。

→ 仕様書7ページ(1)④において「保育所保育指針」について規定しており、「保育所保育方針解説(平成30年2月厚生労働省)」において、「一人一人の子どもが安心して生活できる保育環境となるよう、障害や様々な発達上の課題など、状況に応じて適切に配慮する必要がある。」と記載されているため、改めて明記する必要はないと考えている。

○ 南部保育所は午後10時まで時間外保育を実施することとしているが、時間外保育が午後8時以降となった場合、夜食の提供はあるか。

→ 仕様書10ページ15給食とおやつ提供(2)③において、午後6時以降のおやつ提供について定めているが、夜食については、提供を望まない保護者もいるため、仕様書には定めていない。

夜食の提供については、事業者独自の提案によるものとなるため、第2回選定委員会の事業者プレゼンテーションの際に事業者へ質問し、確認していただきたい。

○ 仕様書8ページ14保育所の施設及び設備の維持管理業務(1)④遊具の安全点検について、点検結果を市に報告することとなっているが、保護者が知る機会はあるか。

→ 点検結果について保護者への周知は行っていないが、安全点検については、日常点検を行い、異常や使用上の危険がある場合には遊具の使用を中止することとして対応している。

○ 別紙 令和4年度管理運営実績について、通常保育は9月分まで、延長保育は8月分までを実績、それ以降を見込みとしているが、最新の実績を反映したものか。

→ 最新の実績は通常保育は10月分まで、延長保育は9月分までのものとなるため、

ご指摘のとおり最新の実績を反映させたものに修正する。

- 仕様書 17 ページ 32 運営協議会について、地域住民の代表者等を委員に加えるよう努めることとしているが、地域住民の代表委員の選定はどのように行われているか。
→ 運営協議会の構成委員は事業者が選定しており、地域住民の代表委員は、主に地域の民生委員や自治会長等が選任されることが多い。そのほか、事業者によっては外部の第三者委員を加える対応をしている。
- 仕様書 13 ページ 22 防犯対策について、保育所の防犯対策は各保育所により対応が異なるが、防犯設備の基準を定めることはしないのか。
→ 具体的な防犯設備の基準は定めていないが、防犯対策として、不審者対応や児童の安全確保については、必要な訓練等を行うこととして定めている。
- 仕様書 12 ページ 20 事故等の報告について、児童のけが等が発生した場合、どの程度報告を求めているか。
→ 医療機関への受診を要するけが等については、報告を求めることとしている。
- アンケートで意見のあった「保育士の勤務時間や休暇等、保育士が働きやすい職場になるよう努力している事業者であるかを評価項目に追加してほしい」についてどう考えるか。
→ 保育士及び保育に従事する職員が働きやすい職場であることが、保育の質の向上につながると考えられるため、評価項目に追加することとしたい。
- 異議なし
- アンケートで意見のあった「地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること」についてどう考えるか。
→ 募集要項 12 ページの評価項目及び仕様書 16 ページ 28 雇用等への配慮において、地元住民及び地元業者を採用することを努力義務としており、指定管理者が物品及び役務の調達を既存の市内業者から変更することを妨げるものではないことから、変更しないこととしたい。
- 異議なし

<審議の結果>

募集要項、仕様書及び応募書類について、指摘事項の修正も含めて原案どおり決定する。

3 閉会

第2回野田市立保育所指定管理者候補者選定委員会（野田市立南部保育所）会議録概要

開催日時 令和5年1月13日（金）午後2時から午後3時30分まで
開催場所 野田市役所2階 中会議室1・2
出席委員 総務部長（副委員長）、健康子ども部長、行政管理課長、管財課長、南部保育所保護者代表委員3人
欠席委員 副市長（委員長）、企画財政部長、南部保育所保護者代表委員1人
事務局 保育課、行政管理課

1 開会

＜副委員長から開会の言葉＞

2 議事

- (1) 野田市立南部保育所指定管理者指定申請に係る第1次審査（資格要件）結果について（報告）

＜事務局から応募状況及び第1次審査結果について説明＞

- ・応募団体は1者
- ・第1次審査の結果、適格要件を満たしていた。

- (2) 野田市立南部保育所指定管理者指定申請に係る第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

①応募団体（株式会社コビーアンドアソシエイツ）の審査
－株式会社コビーアンドアソシエイツが入室－

＜プレゼンテーション＞

- ・事業計画書等の概要について説明

＜審議の概要＞

○ 障がい児保育について、特別な支援を要する児童の対応において、園から本部への相談を行うため、本部に専門職の職員を雇用し、配置しているか。

→ 法人としては雇用していない。「子どもの発達相談室」等、地域の専門機関を活用している。

○ 職員配置について、現在勤務している職員は変わらず勤務し続けるのか、異動等はあるのか。

→ 法人内の人事異動及び本人希望による異動のほか、家族の介護、婚姻による退

職等があるため、現在勤務している職員が変わらず勤務し続けるものではない。

- 職員の労働環境について、職員が離職しない働きやすい職場環境を作るため、どのような対応をしているか教えていただきたい。
→ 職員の労働環境については、法人本部にメンタルヘルスの相談部署を設置しており、経済産業省から「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」の認定を受けている。また、離職率については、グループ全体で例年10パーセント以下を維持しており、業界平均と比較し、離職率は低くなっている。
- 保育業務の引継ぎについて、新しく異動してきた職員への引継ぎや、クラス担任の変更に伴う引継ぎについて教えていただきたい。
→ 電子的に児童の記録を残し、その情報については、新しく異動してきた職員や次の担任に引き継ぐことができるようにしている。
- 公契約条例の適用について、野田市の公契約条例が適用される施設の職員と、公契約条例が整備されていない他市の施設の職員とでは、同じ職種でも待遇や給与体系に差が生じるのか。
→ 公契約条例が整備されていない市区町村と比較すると差は生じている。また、市区町村により独自の手当がある場合、その有無によっても差は生じている。
- 職員の休憩時間確保についての取組を教えてください。
→ 独自のアプリを使用し、個々の児童の登園時間や降園時間の情報を積み重ね、その情報を基に必要保育士数等の算出を行い、休憩時間が確保できるシフトを作成している。
- バスについて、管理場所及びその用途について教えていただきたい。
→ バスを複数台所有しており、コピーリスクールさくらのさと保育園敷地内及び木間ヶ瀬の法人倉庫敷地内で管理している。用途については、野田市内の系列園で実施しているサッカー保育及び園外保育等で使用している。

－株式会社コピーアンドアソシエイツが退室－

<採点整理>

- ・各委員が応募団体からの説明及び質疑応答を基に採点

- (3) 野田市立南部保育所指定管理者候補者指定申請に係る第2次審査合格者の決定（指定管理者候補者の決定）について

<事務局から第2次審査の評価票の集計結果について説明>

- ・第2次審査の評価票のうち、適格要件は全ての委員が適格と評価した。
- ・集計の結果、評価項目29項目160点満点に対し、株式会社コピーアンドアソシエイツは、128.6点で100点満点に換算すると80.4点であり、合格最低基準の6割を満たしていた。

<審議の概要>

- ・株式会社コピーアンドアソシエイツを指定管理者候補者として今後協議に入ることとしてよろしいか。

→ 異議無し

<審議の結果>

- ・野田市立南部保育所の指定管理者候補者は、株式会社コピーアンドアソシエイツと決定する。

(4) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会